

## 事業所PRシートの申込方法について

ハローワーク函館

ハローワーク函館では、求人票だけでは伝わらない事業所の情報を求職者へ提供することで、より多くの求職者へ応募を促し、最終的な採用に結びつけることを目的に、事業所PRシートをハローワーク内特設コーナーへ掲示する取り組みを行っています。求人者のみなさまにとっても、この取り組みに参加していただくことで、応募者の増加が見込まれますので、積極的なお申し込みお待ちしております。

### 1. 対象事業所

- ・有効中の正社員求人を提出している事業所。ただし、申込日から過去12か月以内にハローワークから指導等を受けている事業所は除きます。

※ハローワークからの指導とは、求人受理時や求職者からの情報提供等に基づき、事業所に対して、労働条件・加入保険等の是正を求めた場合を指します。なお、求人受理時に是正を求め、即時に是正いただいた場合には、この限りではありません。

### 2. 申込から掲示までの流れ

- ① 下記3の提出書類をハローワークへ提出  
↓
- ② ハローワーク職員が日程調整のうえ事業所へ訪問  
↓
- ③ ハローワークで申込書・画像データ・訪問等をもとにPRシートを作成  
↓
- ④ 特設コーナーへ掲示

### 3. 提出書類等

- ① 事業所PRシート申込書(別紙1)
  - ② 掲載希望画像データ (USB、写真等)
- \* 他の書類の提出をお願いすることがあります

#### 4. 掲示方法

- ・事業所PRシート:A3×2~3枚
- ・有効中の求人票:A3×1~2枚

#### 5. 注意事項

- ①掲載期間は原則2週間となりますが、申し込み状況により変動する場合があります。
- ②申し込みが多数の場合は、申込日・求人数・採用人数・紹介人数等を総合的に判断し、掲示順番を決定します。
- ③その他、運用・申込状況等により、取扱いが変更になる場合がありますので、ご了承ください。
- ④過去に求職者からハローワークへ苦情の申し入れがあった事業所の申し込みは出来ません。

詳しくはお問い合わせください。

ハローワーク函館 事業所部門 求人担当

TEL:0138-88-1316 FAX:0138-26-0738